

*電話での予約が必要です。相談時間は約30分間です。
会場・申込み 消費生活センター（市役所第3庁舎3階・内線866）

特設合同相談所

日時 10月25日(火) 午後1時〜4時
会場 芸術文化ホール活動室・練習室

◆行政相談・人権相談

内容 ●国の行政機関の仕事（年金・登記・道路・河川・窓口サービス）についての苦情・要望・意見など

●いじめ・体罰・家庭問題・相続・不動産・金銭トラブル・嫌がらせなど
相談員 行政相談委員、人権擁護委員

問合せ 市民課（内線700）

◆女性のための法律相談

対象 市内にお住まいの女性
内容 DV・セクハラ・離婚など
相談員 女性の弁護士
定員 先着6人

*電話での予約が必要です。助言・相談で約25分間です。

申込み 10月21日

までに企画課（内線688）



個別的労使紛争解決のあつせん

突然の解雇や賃金の未払いなど、労働者と使用者の紛争が起きた場合に専門のあつせん員が解決の手伝いをします。

プライバシーは守ります。気軽に利用してください。

問合せ 北海道労働委員会（☎2045667）

巡回子どもの権利相談

日時 10月23日(日) 午前10時〜午後4時30分

会場 大曲児童センター

内容 友人・親子関係など、子どもの権利に関すること



イメージキャラクター
 メリーちゃん

*誰でも相談できます。
 *直接、会場に来てください。
問合せ 児童家庭課（内線899）

募集

空家等対策推進協議会委員

対象 市内にお住まいで空き家問題に関心があり、市のほかの審議

会などの委員でない70歳以下（12月1日現在）
募集人数 2人

内容 空家等対策計画の作成などに関して協議する（年2〜4回）
任期 12月1日〜平成30年11月30日
報酬 日額6000円と交通費

申込み 10月31日までに所定の応募用紙に記入し、直接か郵送で市民課（〒061-1192住所不要・内線643）
 *応募用紙は申込先にあります。市ホームページ「くらしの情報」から住まい・引越↓空き家対策」からも印刷できます。

自治総合センター コミュニティ助成事業

コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりなどのために助成します。



対象 町内会などのコミュニティ団体

対象事業

- 一般コミュニティ助成事業
 - コミュニティセンター助成事業
 - 青少年健全育成助成事業など
- *詳しくは、(一財)自治総合センターホームページをご覧ください。

申込み 10月17日までに企画課（内線684）

高齢者の豊かな知識と経験を生かす
 シルバー人材センター（☎373-6763）



木工展示即売会 inエルフィンパーク

10月28日(金)〜30日(日)
 午前10時〜午後5時（最終日は午後3時まで）

◆木工展示販売

手作りの踏み台、子ども用の椅子や机、バードテーブル、巣箱、花台など

◆刃物研ぎ（イベント価格・1本）

●包丁500円 ●はさみ700円
 *刃物の状態により、割増料金になる場合があります。

◆腐葉土販売

市内の落ち葉を集め、約1年かけて作成した腐葉土

価格 1袋400円

*5袋以上は、1袋420円で配達します。

詳しくは、ホームページ [北広島市シルバー](#) **検索**

修理したい家具はありませんか。ぜひ、相談してください。

